

第158回鳥取県都市計画審議会 議 事 録

(令和2年7月28日)

鳥取県都市計画審議会

1. 出席者（10名）

小林知子、讃岐英夫、猿沢美鈴、福山敬、辻富美子、杉川一二美、黒田敏弘、吉田英人、
西川憲雄、秦伊知郎

2. 欠席者（6名）

小椋弘佳、門脇京子、島林昌子、稲田千明、張漢賢、西川文雄

3. 説明のため出席した者

県土整備部 河田次長、技術企画課 前田課長、加藤補佐

4. 傍聴者

1名

5. 事務局

技術企画課 小畑係長、角田土木技師、村上土木技師

6. 開催日及び場所

日 時：令和2年7月28日（火） 午後2時から午後3時まで

場 所：鳥取県庁議会棟特別会議室（鳥取市東町1丁目220）

7. 会議次第

（1）開会

（2）議事

議案1 倉吉都市計画道路 3・5・2号八屋円谷線の変更について

報告事項 鳥取都市計画道路 地域高規格道路鳥取豊岡宮津自動車道の一部区間（通
称：南北線）の新規決定

（3）閉会

8. 会議議事

14:00 開会

(小畑係長) まだ1名、島林委員が来られていませんけども、時間になりましたので、ただいまから第158回鳥取県都市計画審議会を開催いたします。

委員の皆様にはお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日出席いただいております皆様の出席者数でございますが、まだ島林委員が来られていませんので、10名ということで、全員16名の2分の1以上の出席となっており、当審議会は、成立していることをご報告いたします。

初めに、本日までの間に、委員の方及び事務局に異動がございました。これから新任の委員の方々のお名前をお呼びいたしますので、ご起立の上、一言ご挨拶をお願いします。

まず、このたびご就任いただきました学識委員である1号委員、杉川一二美様でございます。

(杉川委員) 北栄町の杉川一二美と申します。わが社は株式会社になりまして、「株式会社Agriすぎかわ」ということで大栄スイカと切り花を栽培しているものです。

農業委員を2期務めておりまして、指導農業士なども務めております。農業女子のネットワークとして、全県内57名の農業女子を集めて、「キラリ鳥取めぐりジェンヌ」という名前で活動をしています。

今日は農業の視点から意見が言えたらと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(小畑係長) ありがとうございました。

同じく、このたびご就任いただきました学識委員である1号委員、黒田敏弘様でございます。

(黒田委員) 黒田でございます。

私は資料にもありますとおり、防災・減災ということで日本防災士会の役員をしております。今、居住しているのが鳥取県なのですが、日本防災士会の鳥取県支部は、県とも協定を結んでおりまして色々な対応を、できる限りの事をやっという中で、やはり早期発見・早期対応ということがどのような事業にも求められる中で、特に今回、高速道路の関係というところもありますので、今やっているような状況の中で適切な意見を発していければなというふうに思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

(小畑係長) ありがとうございました。

引き続きまして、このたびご就任いただきました、鳥取県議会議員である3号委員、西川憲雄様でございます。

(西川憲雄委員) 県議会の西川でございます。

私は、隣におられますけども、議長会の時に一度委員会におらせてもらったことがありますので2回目となります。一生懸命努めてまいりますので、よろしくをお願いします。

(小畑係長) ありがとうございました。

最後に、このたびご就任いただきました、市町村議会の代表である4号委員、南部町議会議長の秦伊知郎様でございます。

(秦委員挨拶) 失礼いたします。

県の町村議会議長会で会長を務めております、南部町議会議長の秦でございます。

実は南部町は10月に改選期になりますので、いつまで皆様とご一緒できるかわかりませんが、全力で頑張りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(小畑係長) ありがとうございました。

最後に事務局の新任としましては、この4月に移動して参りました、私、小畑でございます。本日は司会をさせていただきます。よろしくお願ひします。

それでは審議に先立ちまして鳥取県県土整備部次長の河田が、ご挨拶申し上げます。

(河田次長) 皆さん、こんにちは。県土整備部次長の河田でございます。

委員の皆様には、本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。今年度の第1回の審議会ということでございます。本来でありましては、4月に開催予定ではございましたけども、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、この会議をしばらくやめたというところでございます。コロナの緊急事態宣言が解除された後、一時は感染者が少なくなったのですが、今、経済を回すということで全国的にも感染者が増加しつつあるというところがございますが、本日はこの審議会の密を避けるということで、委員の皆様にはマスクをしていただいて、それから席と席の間にパーティションを置かせていただきました。スライドを見るときに、見づらいかもしれません。お手元に同じ資料がございますので、それを見ていただきたいと思いますが、それから換気をするということで、入口の窓等は開けさせていただいております。

鳥取県内の高速道路、この1年で大変様変わりして参りました。昨年5月に山陰道の鳥取西道路が供用いたしました。かなり時間短縮を図れるということで、鳥取と米子の間が大変時間短縮されたというところがございます。

また、今年の6月27日に鳥取自動車道の智頭インター付近の付加車線が完成いたしました。今、高速道路をつなげていくことと機能をアップするというところで事業を進めてられているというところがございます。

また、西のほうに行きますと、米子自動車道が四車線化の目途が立ちまして、今、ネクスコさんの方で工事を進められているというところがございます。

また、山陰道の北条道路、ここにつきましても、令和8年度の供用ということで、今、国の方で事業を進めていただいているというところがございます。

現在、新型コロナウイルスの関係で人の流れが減少しているということで、経済もなかなか回っていないという状況がございます。コロナの収束後の経済及び観光を回す意味でもこの道路というものは、必要不可欠なものだと考えているところがございます。

本審議会では、議案の1件、それから報告事項1件でございます。議案の1件につきましては、「倉吉都市計画道路の変更について」これは路線の一部の廃止でございます。

それから、報告事項1件につきましては、鳥取豊岡宮津自動車道、山陰近畿自動車道と言って

おりますけれども、鳥取から覚寺間、通称南北線と言われている路線でございます。これの現状についてご説明させていただきたいと思っております。この路線につきましては、今後、都市計画決定に向けまして、手続きを進めていくというものでございます。委員の皆様にも今の現状を説明させていただきたいというふうに思っております。

委員の皆様から、忌憚のないご意見をいただき、今後の事業に反映させていただいていきたいと考えておりますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

(小畑係長) それでは、会議資料の確認をさせていただきます。

資料は6種類あります。まず、次第。次に、委員名簿。次に、配席表。その次は、議事概要。右肩に資料1とありますA4カラーの資料。同じく右肩に資料2とありますA4カラーの資料となります。資料の不足や印刷が不明瞭なものございませんでしょうか。資料に不足がありましたら、事務局へお声掛けください。

それでは、会議を進めさせていただきます。議長の福山会長、進行のほどよろしくお願いたします。

(福山会長) 皆さん、こんにちは。会長を務めさせていただいております福山と申します。新任の皆様よろしくお願いたします。それでは着座にて進行させていただきたいと思っております。

それでは今回の審議内容は今、次長からご説明ありました通り、議案1件ということで報告事項1件ということになってございます。

審議に先立ちまして、本日の議事録署名委員を私の方から示させていただきたいと思っております。辻委員と猿沢委員でお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。よろしくお願いたします。

それでは早速議案に入りたいと思っております。議案の第1号倉吉都市計画道路の変更についてということで、事務局の方から説明をよろしくお願いたします。

(加藤補佐) 事務局の今回ご説明させていただきます技術企画課課長補佐の加藤と申します。よろしくお願いたします。座って説明させていただきます。

それでは、お配りしている資料の1で説明させていただきます。前の方にパワーポイントで示してございまして、そちらの方で説明させていただきますけれども、パーティションの関係で見にくいことがございましたら、お手元の資料で確認をお願いしたいと思います。

それでは議案1ということで、倉吉都市計画道路の変更についてということで、3・5・2号八屋円谷線についてご説明させていただきます。

[2 ページ目] 議案概要について、こちらの下の方に絵が描いてありますが、都市計画決定して道路が決定されますと、下の図のようにピンクで示してあるんですけども、こういった建築制限がかかってきますので、これまで都市計画決定をしてから長期間事業をしていないとか、今後の事業の見通しが無いということであると、こちらの規制がかかってくるということになりますので、順次見直しをしているというような状況になっております。

それで、今回の1路線につきましては、長期未整備で整備の見通しが無いということで、区間全体を廃止するというものでございます。今回の路線につきましては、計画決定から54年経過しております。人家連坦部分の一部の区間については未整備の状況ということでして、それから計

画当時の路線網とは、今は変化しているということ。それから、現在の道路の通行状況を検討した上で区間全体を廃止するというので提案するものでございます。

[3 ページ目] 続きまして、県内都市計画道路の状況を少し説明させていただきます。

県内都市計画道路につきましては、全体で路線数としまして214路線の指定をしております。都市計画道路の整備状況としましては、全体で475kmありまして、そのうち整備済が370kmになっておりまして、整備率としては78%となっております。

都市計画道路の見直しの動きということですが、先ほど申しましたように、長期間整備が進んでないところにつきましては廃止等の見直しということで、これまで平成26年から、一覧表にしてございますけれども、廃止の手続きをとっているところがございます。一番下の赤で記載しておりますのが、今回、ご審議していただく1路線ということになります。

[4 ページ目] 先ほどから申しておりますように廃止路線につきましては、平成27年3月に「都市計画道路見直しガイドライン」というのも策定しておりまして、これに沿って廃止路線を抽出してございます。県の管理する道路については、廃止路線13路線を抽出しまして、これまで、4路線廃止しております。今後も9路線廃止する予定として、順次進めているところでございます。

[5 ページ目] 今回廃止します、倉吉市内の廃止候補路線の位置図になります。こちらの方が、今回廃止します八屋円谷線になります。赤で記載してございますが、その他の廃止路線の予定路線になっておりまして、市の管理路線があるんですけど、こちらの方についてはまた倉吉市の方で順次廃止の手続きを踏まれるという予定になっております。

[6 ページ目] それから、少し参考までにですけども、昨年9月に廃止しました路線になります、これは関金町の路線ですけども、この審議会でご審議いただきまして廃止の手続きをとっております。

[7 ページ目] 議案概要についてご説明させていただきます。今回、廃止の議案になっております路線名としましては、3・5・2号八屋円谷線、位置は八屋から円谷、延長は2,250mになります。こちらの方の全線廃止予定ということでご説明させていただきます。

[8 ページ目] 路線の概要についてですけども、決定当時としましては倉吉と三朝を結ぶバイパスということで、先ほど申しましたように計画されていたんですけども、その後はこちらの179号が整備されてきてまして、駅前と結んでいるのは倉吉青谷線、それから今回廃止するところに位置付けられている鳥取鹿野倉吉線が整備されてきておりまして、既に三朝と倉吉を結ぶ代替のバイパス道路というのが機能しているというような状況になってございます。

[9 ページ目] 鳥取鹿野倉吉線は一部歩道がない区間が存在しているんですけども、交通網としては2車線が全線確保されているというような状況になってございます。それから、鳥取鹿野倉吉線の歩道については、竹田橋の付近から一部道路に歩道を設置するような事業を実施してきているというような状況でございます。

それから廃止する区間の県道への歩道設置につきましては、天神川堤防を利用するというのでございまして、建築制限を課す必要はないということがありますので、今回、都市計画道路としては全線廃止ということをご提案させていただきたいと思っております。

[10 ページ目] 現在の道路の状況と、家屋等への影響ということで、少し説明させていただきます。①に書いてあります市道区間というのがございまして、こちらの方は未整備ですけども、こちらの方は現在の幅員としましては4メートルの幅員で、人家連坦区間というふうになっております。ただ、交通の流入する可能性が極めて低いということと、それから、沿道には建築物が

たくさんあるので、計画幅までは拡幅するという事は、非常に影響が大きいというようなことになっております。

それから、現道の歩道のない区間がこちらの②の区間になりますけれども、こちらの方につきましては、2車線が確保されているというような状況になっております。

[11 ページ目] 既存道路を活用した代替ルートの確保ということで、当初の都市計画道路としてのバイパス機能についてなんですけれども、現在の県道であります鳥取鹿野倉吉線、このオレンジで点線がしてある路線について、バイパスの機能を今でも有しているということで、そのご説明をさせていただきます。

まず、①の区間についてです。こちらの現況は、道路が2車線で整備されておりまして、その下に歩道の機能も有している道路が側道のように整備されております。今後は、この事業中と書いてあるんですけれども、この道路の横に今後、今、下を通っているもの上に上げて、歩道を設置するという事業を、今、実施中でございます。ですので、2車線プラス歩道付きの道路ということで、ここは今、事業中という状況になってございます。

[12 ページ目] 続きまして、次の区間②になりますけれども、先ほどと同じような、道路の形態になっております。こちらの方は事業中ではないんですけれども、先ほどと同様に順次事業を進めていく予定となっております。

[13 ページ目] 続きまして、こちらの③の改良済みの区域になりますけれども、こちらにつきましては2車線の車道と両側歩道ということで、都市計画の幅員で改良済みの状況になってございます。

[14 ページ目] 続きまして、こちらについても先ほどの①、②区間と同様の形態になっておりまして、下側の方に、歩道の機能を有する側道がついているというような状況です。

[15 ページ目] 次の区間になりまして、⑤の区間になるんですけれども、こちらにつきましては、現在では都市計画の幅員の通りに、改良済という状況になっておりますので、全体としてそのバイパス機能を有する都市計画の機能というのは、現在の鳥取鹿野倉吉線がその機能を有しているというような状況になってございます。

[16 ページ目] これまでの住民関係者への説明状況になります。こちらの方に5地区に対して説明会等を実施してきております。

[17 ページ目] 続きましてその下、関係者説明会の実施状況ということで、住民からや関係者から主な意見等についての回答状況についてご説明させていただきます。廃止への意見としまして、「なぜ今廃止をするのか、代替道路が確保されていることが理由であれば、もっと早く廃止できたのではないか。」というようなご意見いただきまして、県・市の回答としましては、「将来の事業化を見越して都市計画決定していたんですけれども、近年の社会情勢の変化で事業化される見込みがなくなったということと、ガイドラインに基づいて廃止の妥当性を検討し、倉吉市都市計画マスタープランに廃止の方向が反映されたところです。」ということで、ご回答しまして、「廃止自体には反対していないので、速やかに手続き進めて欲しい。」というご意見をいただいております。

それから道路改良の要望ということについては、これは「廃止区間のうち現道の市道となっている区間の交通量が多く、危険性が高い。通学路にもなっており歩道の設置を要望する。」「県道倉吉青谷線との交差点に段差がある。併せて改良をして欲しい。」というようなことをいただいております。それに対して倉吉市の回答ですけれども、「同様な要望箇所が多く、速やか

な改良は困難である。まずは地区として市に要望して欲しい。」というようなご回答をされております。

下の方に倉吉市都市計画マスタープランを抜粋しておりますけれども、こちらの方が今回の都市計画廃止路線の倉吉市分のところについて廃止ということで、記載がされております。

[18 ページ目] 続きまして、関係機関協議、縦覧の状況については説明させていただきます。

関係機関としまして、市町村として倉吉市、それから道路管理者として鳥取県に協議しております、何れも異議がない旨、回答を得ております。それから縦覧につきましては、2月25日から3月10日まで縦覧しまして、縦覧者2名、意見書としては特になしということでございます。

[19 ページ目] 以上の通りご説明させていただきます、今後のスケジュールとしては、今回の議案に対してご審議いただきまして、審議決定していただきましたら、今後8月に都市計画決定の告示をするというようなスケジュールを考えております。

事務局からの説明は以上です。

(福山会長) はいありがとうございました。ただいまの事務局からの説明につきまして質問やご意見ございましたら、ご発言をお願いいたします。ご質問等よろしいでしょうか。これは議案でございますので、ここで最終的な決定するということになります。

(福山会長) よろしいでしょうか。それではご意見、ないようですので本案は原案通り可決決定とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは引き続きまして、報告事項に行きたいと思っております。鳥取都市計画道路の変更についてということで、これも引き続き事務局からのご説明よろしくをお願いいたします。

(加藤補佐) 引き続き、私の方からご説明させていただきます。

[1 ページ目] 続きまして、鳥取都市計画道路の変更としまして、地域高規格道路鳥取豊岡宮津自動車道の一部区間、通称南北線の新規決定についてご報告させていただきます。

[2 ページ目] 今回、南北線都市計画道路を新規決定するにあたり現時点の状況を報告するものでございます。報告事項としましては、地域の交通等の状況、課題や必要性、それから地域の課題を解決するための対策案の検討結果、それからインターチェンジ設置の検討結果等について説明させていただきます。また、今回の南北線は新規決定のバイパス計画でありますので、今後、予備審議をお願いする予定としてございます。

[3 ページ目] 鳥取豊岡宮津自動車道の位置付けとしまして、南北線は鳥取県東部それから京都府北部の各生活圏を連絡する鳥取豊岡宮津自動車道の一部になっておりまして、山陰道や鳥取自動車道との連携によって広域的な循環ネットワークの形成を図るものでございます。

[4 ページ目] 南北線の計画位置としましては、鳥取市鳴から覚寺地内にあります。事業主体としましては国土交通省になってございます。

[5 ページ目] 沿線の概況及び土地利用状況についてですけれども、山陰道と鳥取道に接続し、山陰と山陽、日本海国土軸と結節する交通の要所になってございます。それから、市北部には鳥取空港、それから鳥取港が位置しておりまして、県東部の空輸、海運の要所となっております。

[6 ページ目] 道路計画の検討手順についてですけれども、住民や道路管理者等からの意見を、各段階ごとにフィードバックしながら、計画の検討を進めて参りました。

[7 ページ目] 続きまして、交通渋滞の状況、ここからは南北線の必要性についてのご説明をさせていただきます。交通渋滞の状況についてですけれども、こちらにあります図面で、路線が赤で示しておりますので交通渋滞が非常に多く発生している状況になりまして、それからオレンジで示してある路線が混雑しているところ、青とか緑についてはあまり混雑していないところで、国道29号が非常に混雑しておりまして、年々増加しているというような状況になってございます。

[8 ページ目] 続きまして、交通渋滞の状況で鳥取西道路の全線開通後ということで、鳥取西道路が今年の5月14日に開通しておりまして、その交通量としましては、こちらの下の方にも書いてございますけれども、国道9号の全体の道路の交通量、こちらの青で示してはありますが、そういった道路の交通量というのが、鳥取西道路に大きく転換しまして、国道9号の渋滞は解消された状況になってございます。こちらに書いてあるのが、箇所①、②、③の交通渋滞の状況になりますけれども、こちらの方は依然としてあまり、交通の渋滞状況は変わっておりません。

[9 ページ目] それから、交通事故状況についてでございます。こちらに示してありますのが、全国平均の死傷事故率が、大体、億台km当たり98件になるんですけれども、それよりも多いところが黄色で示してございます。3倍程度になる300件以上の事故が発生しているところというのが赤で示してありまして、こういったところで非常に交通事故が多く発生しているというような状況になってございます。

[10 ページ目] それから救急医療面での現状と課題ということですが、こちらにつきましても、この国道29号の渋滞というものが問題・課題となっております。鳥取の消防署ですと、到着時間が大幅に遅れたとか、当該区間を利用しないということがあります。

[11 ページ目] それから、続きまして、災害時の緊急輸送道路の状況ということですが、こちらに示してございます。赤の路線とか、緑の路線とか、黄色の路線というのは、緊急時に確保する道路として指定してあるんですけれども、千代川が氾濫した時などに浸水想定区域があって、赤で着色してありますが、そういったときに、機能しなくなるような路線になっているので、そういった緊急時に、緊急輸送路を確保するような路線が必要になるという課題があります。

[12 ページ目] 続きまして、商工の現状といたしまして、これも同じように千代水地区に物流の拠点が半分以上占めているということですが、29号の状態というのが非常にネックになっているというような説明資料になっております。

[13 ページ目] それから水産業についても同様で、運送時間が短縮すれば、高価な製品も期待されるということですが、やはりこちらの方も、29号の渋滞というのが大きく課題になっているというような状況です。

[14 ページ目] 続きまして、観光面についても同様でして、やはりこちらの方のアクセスというのは非常に、混雑が影響しているというような状況になってございます。

[15 ページ目] 続きまして、同様にゴールデンウィークとか盆とかの連休につきましても、こういった路線が非常に混雑するということがありますので、代替ルートを案内する対応を現在とっているという状況にございます。

[16 ページ目] 先ほど説明させていただきました地域の交通課題等のまとめとしまして、ここに記載してございますように、先ほど説明させていただいたような内容を記載しております。

[17 ページ目] これまでの意見聴取や調査方法の実施内容についてということです。アンケートとヒアリングとかオープンハウス、ワークショップなどそれぞれ開催しておりまして、住民や事業所からの丁寧な意見を聞き取りしてございます。

[18 ページ目] こちらに示してございますように、意見聴取の種類としては郵送によるアンケートでありますとか、WEB アンケート、それから常設アンケート、インタビュー、それからヒアリング調査ということで、調査した内容を、こちらにありますように「南北線だより」として取りまとめまして、新聞折り込みへの情報発信等も行ってございます。

[19 ページ目] 続きまして住民等の意見聴取ということで、第1回調査結果についてご説明させていただきます。この第1回調査結果につきましては、地域の道路課題や、求められる役割機能についてということで意見聴取をしております。地域の交通課題についての意見としましては、「千代川で大きな洪水が発生した場合に、幹線道路が冠水し、救命救助や物資輸送の緊急活動に支障がある。」「高速道路、インターチェンジから観光地などの拠点への移動に時間がかかる点に問題がある。」という意見が出ております。

それから道路に求める機能についての意見ということで、「交通渋滞がなく円滑にできること」、「安全・安心に走行できること」、「災害時に安全・安心に機能する道路ネットワークが確保されること」、「救急搬送において迅速な搬送や安静搬送が確保されること」、「高速道路インターチェンジへのアクセス性の改善により、効率的な物流が確保されること」、「移動時間の短縮により快適な周遊観光ができること」等の意見が出ておりました。

[20 ページ目] 続きまして第2回調査の結果についてです。第2回調査は具体的にルート帯の検討において特に重視すべき観点、それからインターのインターチェンジ設置の検討において特に配慮すべき観点、道路を整備することによる具体的な事項についての意見聴取をしてございます。

ルート帯の検討において特に重視すべき観点についての意見としましては、「渋滞が緩和できること」、「交通事故が起きにくいこと」、「自然災害に伴う通行止め発生時に代替路が確保されること」、「高速インターチェンジから主要な観光地へのアクセスを向上させ、広域観光を促進すること」について多くの意見が出されております。

それから、インターチェンジ設置の検討において配慮すべき観点についての意見としましては、「インターチェンジ周辺を含めた渋滞の緩和、円滑な移動の確保」、「主要な拠点へアクセスしやすいこと」について多く意見が寄せられております。それからアクセスすべき拠点として、政策目標に直結する「主要な観光地」、「高次医療機関」、「空港・港湾」、「物流・生活拠点」に加え、「中心市街地」、「主要な幹線道路」、「商業施設」など、日常生活の利便性向上に関わることについて多くの意見が寄せられております。

それから、道路を整備することによる懸念事項についての意見としましては、ルート帯を検討する際に重視すべき項目に設定している「周辺の騒音・振動・ガスなどの生活環境の悪化」や「工事期間中の渋滞の発生・工事車両の車両が多くなることによる交通事故」、「費用や維持管理」についての多くの意見が寄せられています。

[21 ページ目] オープンハウスの開催を3回実施してございまして、実施状況につきましては、このようなパネルを掲示しまして、この写真のように、来場者への説明を実施してございます。

[22 ページ目] それからワークショップの開催状況についてですが、こちらについても、この写真の通り参加者同士が意見交換しながら、事業への理解の深めていただいております。

[23 ページ目] それで、対策案の検討としまして、アンケート調査等から、地域の現状の課題を踏まえて、政策の目標を5個設定してございます。政策目標としましては、こちらに書いてございませうような政策目標を掲げてございます。

それが政策目標を達成するための対策ルート案について、コントロールポイント等に配慮しな

から3案選定しております。

[24 ページ目]1案につきましては、全線バイパス案ということで、市街地を介して主要な拠点へのアクセス性に優れるようなバイパス案が提案されております。それから2案としましては、国道9号、こちらの方を立体構造として一部バイパス案ということです。それから、第3案につきましては、走行性の高い既存道路としまして環状道路を利用しまして、それらのアクセスについてバイパスということで、3案を検討されております。

[25 ページ目]対策案の検討で比較検討をされております。左の評価項目や評価指標に対して、どれぐらい改善がされているかということで、○、△、×で評価しまして、◎の部分についてはピンク、それから×については青で着色してございます。やはり1案が日常生活の利便性、安全の向上とかで◎になってございますし、災害時に機能する信頼性の高いネットワークの確保ということでも第1案が◎になっております。それに対して、第3案の方が少しそちらの方でデメリットがあるということで、比較検討されてございます。

[26 ページ目]観光振興についても、案1が◎、その他の案については少しその効果が低いというふうな評価が出されておまして、経済性の部分につきましては、案1は、600から650億円と非常に高価、案3が一番安価という評価になってございます。これらを踏まえて、渋滞の緩和、事故の減少、災害時のネットワークの確保において、特にすぐれた効果が期待され、すべての政策目標の達成が見込まれるということで、案1の全線バイパス案を対策方針案としてございます。

[27 ページ目]また、昨年の12月5日に開催されました中国地方小委員会の審議においても、案1の全線バイパス案が妥当とされております。小委員会での主な意見としましては、「地域内の防災、地域間の代替機能としての防災機能がともに優れているという観点から、案1がより適しているということで異論はない。」という意見をいただいております。

[28 ページ目]インターチェンジの配置等の検討についてご説明させていただきます。こちらが各インターチェンジの設置を示している位置図になります。5つのインターチェンジの配置です。こちらが政策目標や、地域ニーズを踏まえて、配慮して、計画案としているものになります。

[29 ページ目]インターチェンジの配置についてご説明させていただきます。まず最初に、徳尾インター、これはーフインターになるんですけども、こちらについては、国道29号の渋滞が緩和されまして、広域防災拠点である布勢公園へのアクセス性が向上されるということで計画されてございます。それから千代水インター、こちらについてもーフインターになりまして、物流拠点であります千代水地区へのアクセス性が向上されます。それから、晩稲インターチェンジ、これはフルインターになりまして、これは物流拠点である鳥取空港や鳥取港へのアクセスが向上されるというものです。それから、江津インター、こちらもーフ型になりまして、第三次医療機関である県立中央病院のアクセスが向上されるものです。それから、覚寺インター、こちらがフルということで観光地である鳥取砂丘へのアクセス性が向上されるというふうになってございます。

[30 ページ目]今後のスケジュールについて少しご説明をさせていただきます。先月、6月8日にですね、国土交通省から鳥取県に、南北線の都市計画素案が手交されました。それから、今回の状況報告をいたしまして、住民説明会につきましては、8月7日から9月6日までの間に、大規模説明会やそれぞれの地区への住民説明会を開催する予定としております。それから、パブリックコメントにつきましては8月7日から9月18日に実施する予定でございます。それを受けまして、公聴会は現在のところ9月30日に開催する予定としてございます。住民の方へ丁寧に説明を

行いまして、いただいたご意見を都市計画案に反映させるために、適切に都市計画決定手続きを進めていくこととしてございます。なお、10月以降に南北線の予備審議をお願いしたいと考えております。

事務局からの説明は以上です。

(福山会長) ありがとうございます。予備も含めて審議は、次回以降ということですが、今回の情報提供いただいて、いろんなご意見をお願いしたいということのようです。ちょっと今の説明につきまして、質問、ご意見等ございましたら、ご発言お願いいたします。

(杉川委員) 杉川でございます。専門用語で変わらなかったのが、フルとかハーフとかっていうインターチェンジの話で、フルが何なのかハーフが何なのかわからなかったということと、資料を読んでも、私は農業としてここに入っているんですけども、この次の時に農地がどこにあるのかどうなのかとかことがわかってくるのか。新しい道路が今できて、鳥取西インターから今日も降りてきたんですけども、新しい道路ができる時に農地の上を通るとその農地は非農地になってしまっていて、非農地になってしまえばいいんですけども、農地であるのに農業ができないというようなところがあるとお聞きしております。次の審議の時に、その資料の中に農地がこの中に含まれているのか、インターができるところにあるのかどうなのかわかる資料をつけていただきたいということで、2点お聞きしたいです。お願いします。

(加藤補佐) まず、1点目のインターチェンジのフルとハーフについてですが、フルは両方向に接続できるインターチェンジでありまして、例えば西道路の鳥取西インターはどちらの方向にも向かって乗り降りができるので、これはフルインターチェンジになります。片方の向きだけに乗り降りができるようなインターをハーフインターといいまして、瑞穂インターが片方の向きだけに乗り降りができるインターになってございまして、本来であれば西側にも東側にも乗り降りができるのがいいんですけども、利用状況を考えて、片方だけ乗り降りできるようにしているインターをハーフインターといいます。

それから、農地についての、今後どういう風な形で道路が計画されていくのかということの具体的な図面ということだと思っておりますけれども、今回は公表できるまだ時期でなく、付けてないんですけども、時期としてまして8月7日に行われます説明会以降に、具体的な道路の、こういった帯ではなく、実際に線として、どこにどういうふうに見えるかという図面が公表されまして、それを地元にお話したりとか、関係者の方にご説明をします。それでその図面というのは、今後はずっと公開されてる状況になりますので、ホームページでもご覧いただけるようになります。次回の審議会については、そういった図面をご提示できるというような状況になります。

(福山会長) その他いかがでしょうか。

(黒田委員) 黒田です。今ハーフインターの話が出たんですけども、私も実際、瑞穂インターを使うんですが、県外の方も含めてですね、やっぱりこれは国交省との絡みもあるかもしれませんが、ハーフかフルのインターかどうか、利用者の方には非常にわかりにくくてですね。降りてきてしまっていて、これは米子方面へはいけないですかって聞かれることが結構あるんですね。

先ほど、倉吉計画線の方にもありましたように、アンケートをとっておられますよね、利用者の方にも。やっぱりそういうことで、表示というかインターの方向性がわかりにくいというのは、青谷から乗るのもそうですし、用瀬のあたりも降りてから非常に分かりにくい表示になっているのは、県だけの問題ではないと思うんですけど、こういう表示をアンケート取られた中に、そういう回答もあったんじゃないかなと思うんですけど、非常に道路図面を見てもですね、高速道路の中で、鳥取県を通過している道というのは、ハーフというのは結構あるんですよ。私なんかの常時通っている人は分かるんですけども、多分県外から来られた方は、いきなりハーフで降りてしまったら今度は乗るのにはどこに行ったらいいんでしょうかと、連休中も結構聞かれましたので、ここらがこれから事故防止のための、対策の一つになるんじゃないかなと思う。

それから迂回路ですね。山陰道ができてから非常に便利にはなったんですけども、迂回したりUターンする道路が、ほとんど新しくできたところにはないような状態なんで、少し事故があるとかかなり渋滞が目に見えるというような状況がすぐできてしまうんですね。そして、救急車も今そこを通過しておるんですけども、これ果たして救急の場合にですね道路を通るのが、正解なのかどうなのかというような思いもありますし、本来、救急車は迂回路がある通り道を選定するのは、基本的には設定してあるはずなんですけども、この頃よく見るのが、高速を通られるんで大丈夫かなというようなことで、私は心配することはあるんですけども、そういう問題もあるかと思えます。

それと一つ、県の方へ、ご提案なんですけども、鳥取県の防災士会と締結を結ばれてる中に、道路の棄損状況とか、災害時に道路状況がよくないという連絡だけは提携させてあるんですけども、実はこの間、NHKとの防災拠点の中でですね、投稿タブというものをNHKは持っておられまして、結局、利用者の方が、どうも山が崩れ始めているとか大きな道に陥没があったという場合にですね、携帯で撮って投稿のタブですぐ送れるという制度ができていますので、それを利用して欲しいというのがございましてですね。県も防災士会と提携結んでいただいた中で、そこまで行ってるかどうか、多分連絡はするようになる形になってると思うんですけども。いち早い現場の状況ですね、とらえるためには、もしそういうのができるようだったらされた方がもっと早い対応ができるんじゃないかなというふうな、私は思いましたけど。以上です。

(河田次長) 今の、まずハーフインターの件でございしますが、地元の方、通られる方は、多分わかっていると思われるんですけども、やっぱり県外から来られる方、そういう旅行者の方っていうのは、なかなかわかりづらいだろうということがございます。一応道路マップとか、そういうものにはハーフだよっていう表示をさせていただいているんですけども、それを見ていただいているかどうかというところもあると思いますので、もう少し管理している国土交通省の方とですね、お話をさせていただきたいと思っております。先ほどありました用瀬インター、あれはできた時にかなり迷われる方がおられてですね、あそこで国と警察といろいろ議論したことがございます。今の看板とか、路面表示とかいう形で案内するような形をとっておりますので、そういうことができるといふふうに思っております。

それから救急車の話でございします。確かに何か事故があったら、逃げ道がない高速道路のところでございますので、そういうところで、救急車が巻き込まれたらということもございしますけども、これ救急の方もですね、一応今日の意見を聞いてみたこととございします。まずは信号がないということと、それから路面がいいので揺れが少なくなるということと、そういうところで、かなり

急病の方も高速道路を使うことに関しては、利便性が上がったかなということも言われています。使われていますので、実際に。これは、県の道路は本当は4車線なんですけども、暫定2車という形の道路になってますんで、これを何とか4車にできるような方法で県の方も取り組んでいきたいと思っております。

それから防災の関係ですが、実際に道路の陥没であったりとか土砂崩れの時に、我々もパトロールをしますが、災害時というのは危ない状況でありますので、なかなか外に出ることができないということで、今、NHKではアプリを使ってそういう情報を、というのがあります。県の方でも自分たちでわかる範囲では情報収集をしますが、一般的にはどちらかといえば警察から情報が入ってくるというような、今の現実でございます。これは無理をすると二次災害ということもありますので、災害時には慎重な対応をさせていただきたいなと思っております。今の話もありますので、そういう情報をいち早く取れるアイテムですね、そういうのも考えていきたいなと思っております。以上でございます。

(福山会長) その他、ご意見、質問等ございませんでしょうか。

(吉田委員) 失礼いたします。八頭町の吉田でございます。今日の資料の19、20ページの意見聴取とか、それからのアンケートの結果がでございます。21、22ページの、オープンハウスとかワークショップ開催の状況ということで掲載していただいております。それからアンケートの部分ですが、こういった意見があるということが記載してあるのですが、どれくらいの皆様からアンケートの回答があったのかお尋ねしたいと思います。

それから8月から9月上旬にかけて、地元の説明会ということであります。先ほど議案1にもあったんですが、地元の皆様方の参加というものが非常に少ないというふうに思っておりますが、終わったことは終わったことといたしまして、これから一月かけて、そういった説明会をされるということなんですけど、こういった範囲の皆様を招集されて、それからこういった内容で、今日は具体的な図面はないということですが、こういった図面をもって地域の皆様方に説明をされるのかちょっとお尋ねしたいと思います。

(加藤補佐) 住民への意見聴取としまして、第1回目の調査についての意見ということで、回答数としては、1万件の回答数を得ておまして、その1万件の回答数の中から、いろいろと分析した結果と意見について今回記載してございます。それから、第2回目の調査につきましては、約7千の意見を聴取しまして、その中で出てきた意見等を今回取りまとめたものになってございます。

もう一つ、今後の住民説明についてということでございますけれども、まず大規模説明会ということで、広く参加を希望される方を募りまして、特に制限を設けずに開催するような説明会を、8月7日に大規模説明会ということで、県庁の講堂で説明いたします。あと、9月6日に説明会を実施します。それ以外に地区住民に説明するというので、ルート帯の帯に近接されます地区の住民の方への説明会というのも、それぞれその地区ごとに説明会を順次していくようにしております。それが先ほどご説明させていただきました期間内で、全箇所実施する予定としてございます。それからもう一つ、地区以外にも企業の方もおられますので、事業者について事業者用の説明会ということで、そちらについても、説明会をご用意させていただいております。

そのときの説明会の資料についてなんですけれども、今回こういったような形でチラシとかにはこの帯の形で示しているんですけども、8月7日の大規模説明会の時点で、完全に線として実際の計画をお示しして説明をすることとしておりますので、その時には具体的にどういった道路がどこについて、アクセスがどういうふうになるとかっていうような詳細図面を公開する予定としております。それ以降につきましては、都市計画の範囲とかそういったようなものについて、ホームページでも見えるようにすることを考えております。以上です。

(福山会長) よろしいですか。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。その他質疑等ございませんでしたら、本日の報告は以上とさせていただきますと思います。先ほどありましたように、この計画に関して詳細計画が決まりましたら、委員の皆様にご審議いただくという形になるということでございますので、またよろしく願いいたします。

それではこれもちまして本日用意されておりました審議事項が終了ということになります。進行を事務局にお返しいたします。

(小畑係長) 福山会長ありがとうございました。それでは、今後の予定について説明申し上げます。まず、本日ご審議いただきました議案につきましては、倉吉都市計画道路の変更について、原案通り可決いたしましたので、今後の手続きとしまして、速やかに都市計画決定、告示を行う予定です。

次回、第159回都市計画審議会につきましては、10月から11月ごろの開催を予定しています。

改めてご案内申し上げますので、ご多用中と思いますが、ご出席賜りますようお願いいたします。以上で審議会を終了いたします。皆様ありがとうございました。